

平成26年10月30日

春日井市長 伊 藤 太 様

春日井市国民健康保険運営協議会
会 長 青 山 倫 子

国民健康保険税の課税限度額及び出産育児一時金の改定
について（答申）

平成26年10月20日付け26春保医第1487号により当協議会に対して
諮問のあった国民健康保険税の課税限度額及び出産育児一時金の改
定について、慎重に協議した結果、次のとおり答申する。

（答申内容）

国民健康保険税の課税限度額及び出産育児一時金の改定について
は、諮問のとおりとすることが適当と認める。